

議第159号

令和2年度滋賀県工業用水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和2年度滋賀県の工業用水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 工業用水道事業費用		千円 1,103,900	△	千円 1,103,664
	1 営業費用	1,063,666	△	236 1,063,430

(資本的支出)

第3条 資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(資本的収入額66,500千円が補正後の資本的支出額に対して不足する額236,565千円は、減債積立金20,081千円、過年度分損益勘定留保資金192,755千円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額23,729千円で補填するものとする。)

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的支出		千円 303,100	△	千円 303,065
	1 建設改良費	281,773	△	35 281,738

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第4条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科	目	補正前の額	補正額	計
職員給与費		千円 133,811	△	千円 133,540

上記の議案を提出する。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大造